

製品安全データシート(SDS)

2022年4月1日 製作

2023年2月1日 改訂

1 製品及び会社情報

製品の名称 : バルブコンパウンド
会社名 : JTC Auto Tools 株式会社
住所 : 〒745-0802 山口県周南市大字栗屋 332 番地 4
e-mail : info@jtcautotools.co.jp
FAX : 0834-36-0010

2 危険有害性の要約

GHS 分類

【鉍物油】

急性毒性（吸入：ミスト） : 区分 4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分 3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2 B
生殖細胞変異原性 : 区分 2（肺）
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） : 区分 2（肺）
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露） : 区分 1（肺、皮膚）
吸引性呼吸器有害性 : 区分 1

【炭化ケイ素】

発がん性 : 区分 1B
標的臓器／全身毒性（単回暴露） : 区分 1（呼吸器系）
標的臓器／全身毒性（反復暴露） : 区分 1（肺）

記載のないものは区分外・分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

【鉍物油】

「感嘆符」
「健康有害性」

【炭化ケイ素】

「健康有害性」



注意喚起語

警告



危険

危険有害性情報

【鉍物油】

- ・ 吸入すると有害（ミスト）
- ・ 軽度の皮膚刺激
- ・ 目刺激
- ・ 遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・ 臓器(肺)の障害のおそれ
- ・ 長期または反復暴露による臓器(肺、皮膚)の障害
- ・ 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

【炭化ケイ素】

発がんのおそれ

臓器(呼吸器系)の障害

長期または反復暴露による臓器(肺)の障害

3 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

成分及び含有量(wt%)

物質名	化学式又は構造式	C A S No.	含有量(wt%)
炭化ケイ素	CSi	—	約 43
鉍物油（基油）	—	—	約 45
増ちょう材	—	—	約 11
添加剤	—	—	約 1

4 応急措置

吸入した場合

- ： 新鮮な空気のある場所に移し、体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要に応じて、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

- ： 触れた部分を水またはぬるま湯と石鹸でよく洗い流す。

目に入った場合

- ： 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼する。洗眼時にはこすらずにまぶたを指でよく開き、眼球、まぶたの隅々までよく洗浄する。もし異常があれば医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合

- ： 無理に吐かせないで、速やかに 医師の診察を受ける。
口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。

5 火災時の措置

消火剤

- ： 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
棒状の水は火災拡大を引き起こす恐れがあるため、使用しないこと。

特定の消火方法

- ： 消火作業の際には保護具（空気呼吸器）を着用する。
条件によっては有毒のシアンガスが発生する場合も否定できない。
火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者の保護

- ： 適切な保護具（耐熱着衣など）を使用する。
可燃物を周囲から速やかに取り除く。
消火活動は風上から行う。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ： 適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

環境に対する注意事項

- ： 河川、下水道等に流入しないように注意する。
廃棄物等は関係法規に基づいて処置をする。

除去方法

- ： 周囲の着火源を取り除く。ウエス、吸着マット、オガクズ等で吸収させ回収する。漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ： 換気のよい場所で取り扱う。
周辺で火気、スパーク等の発火源となるものや高温物の使用を禁止する。

注意事項

- ： 炎、火花、高温体との接触を避け、取扱い後は顔、手、口等を水洗いする。
炎に向けて吹きつけないこと

安全取扱注意事項

- ： 密閉された場所での作業の場合、十分な局所排気装置を設け、適切な保護具を着用する。内容物を眼、皮膚に接触させないこと。

保管

適切な保管条件

- ： 直射日光を避け、火気、熱源がない風通しのよい所に保管する
水回りや高湿度の場所での保管は避ける。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、同一場所での保管を避ける。

8 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ： 局所排気装置をつけて、ミストが滞留しないようにする。
取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備

とすること。屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。取り扱い場所の近辺に洗顔及び身体洗浄のための設備を設け、その位置を明確に表示する。

管理濃度

物質名	管理濃度	日本産業衛生学会	許容濃度(ACGIH)
炭化ケイ素	設定されていない	設定されていない	TLV-TWA 10 mg/m ³ ；総粉塵
鉱物油（基油）	設定されていない	（鉱油ミストとして）3 mg/m ³	TLV-TWA（鉱油ミストとして）5 mg/m ³
増ちょう材	—	—	—
添加剤	—	—	—

保護具

呼吸器用の保護具

： 呼吸器保護具(防塵マスク)を着用すること。

手の保護具

： 保護手袋を着用すること。

目の保護具

： 眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

： 長袖保護衣、顔面用の保護具、保護靴等を着用すること。

適切な衛生対策

： 取扱い後はよく手を洗うこと。

9 物理的及び化学的性質

形状	： ペースト状半個体
色	： 濃緑色
臭い	： 微量の鉱物油臭
pH	： データなし
沸点(°C)	： データなし
融点(°C)	： データなし
引火点(°C)	： 約160°C (SETA)
発火点(°C)	： データなし
爆発特性(%)	基油の爆発限界は次のように推定される。
下限	： 1%
上限	： 7%
蒸気圧(KPa)	： データなし
蒸気密度	： データなし
密度(g/cm ³)	： 約1.3 g/cm ³ (15°C)
溶解性	： 油に任意に希釈
オクタノール/水分配係数	： データなし
分解温度	： データなし

1 0 安定性及び反応性

安定性	: 通常の状態では安定。
反応性	: データなし
避けるべき条件	: 強酸化剤の接触をさける。
危険有害な分解生成物	: データなし

1 1 有害性情報

【鉍 物 油】 基油は IARC グループ 3 に分類されている。

急性毒性

: 吸入 (ミスト): ラット LD₅₀ = 2.18 mg/L (3) に基づき区分 4 とした。

吸入すると有害 (ミスト)

皮膚腐食性・刺激性

: ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告に基づき区分 3 とした。軽度の皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷・刺激性

: ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告があることから区分 2B とした。眼刺激

生殖細胞変異原性

: ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験] (体細胞 in vivo 変異原性試験) における異常細胞の増加に加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察されたこと、及び生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験の情報がないことに基づき区分 2 とした。

遺伝性疾患のおそれの疑い

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)

: ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化 (詳細不明) が用量依存的 (1.51~5.05 mg/L) に見られたとの記述に基づき区分 2 (肺) とした。

肺の障害のおそれ

特定標的臓器・全身毒性反復ばく露

: 長年にわたり鉍油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され、また、疫学調査において切削油への職業ばく露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている ことに基づき区分 1 (肺、皮膚) とした。

長期又は反復ばく露による肺、皮膚の障害

吸引性呼吸器有害性

: ヒトで鉍油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎又は化学性肺炎をもたらすとの報告に基づき区分 1 とした。

飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

【炭化ケイ素】

発がん性

： ACGIH で A2 と分類されている（ACGIH（2003））ことに基づき、区分 1B とした。

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）

： ラットにおいて区分 1 のガイダンス値範囲内の用量で、肺水腫、肺出血、間質性肺炎、細気管支崩壊、肺胞の拡張不全が見られたとの記載（ACGIH（2003））に基づき、区分 1（呼吸器系）とした。

特定標的臓器・全身毒性反復ばく露）

： ヒトで塵肺症、胸部 X 線画像の変化、肺線維症、結節、珪肺症が見られたとの記載がある（ACGIH(2003), HSDB (2005)) ことに基づき、区分 1(肺) とした。

1 2 環境影響情報

【鉍物油】及び【炭化ケイ素】

水生環境有害性（急性）： データ不足のため分類できない。

水生環境有害性（慢性）： データ不足のため分類できない。

1 3 廃棄上の注意

残余廃棄物の廃棄方法

： 産業廃棄物は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。

汚染容器・包装の廃棄方法

： 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
： 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1 4 輸送上の注意

国内規制

陸上輸送： 該当しない

海上輸送： 該当しない

航空輸送： 該当しない

国際規制

国連分類： 該当しない

国連番号： 該当しない

容器等級： 該当しない

1 5 適用法令

高压ガス保安法

： 該当しない

消防法

： 指定可燃物 第 4 類第 4 石油類

労働安全衛生法

法 57 条(名称等を表示すべき有害物)

: 該当しない

法 57 条の 2(名称等を通知すべき有害物)

: 【炭化ケイ素】 政令第 18 条の 2 別表第 9 の 3 3 6 に
該当する。

: 【鉱油】政令第 18 条の 2 別表第 9 の 1 6 8 に該当する。

有機溶剤中毒予防規則

: 該当しない

化学物質管理促進法(PRTR 法)

: 該当しない

毒物及び劇物取締法

: 該当しない

水質汚濁防止法

: 【鉱油】 油分排出規制に該当する。

下水道法

: 【鉱油】 油類排出規制 (5 mg/L) に該当する。

海洋汚染防止法

: 【鉱油】 油分排出規制 (原則禁止) に該当する。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

: 【炭化ケイ素】

既存化学物質 官報公示整理番号 1-174

廃棄物処理法

: 産業廃棄物規制 (拡散、流出の禁止)

16 その他の情報

各原料メーカーの MSDS SDS

引用文献

JIS Z 7250

NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)ホームページ

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。この情報は新しい情報を入手した場合、追加又は改訂されることがあります。又、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。